

# 事業主 殿

## 「安全管理者能力向上教育」のご案内

事業主は、労働安全衛生法第19条の2及び、「労働災害防止業務従事者能力向上教育指針（平成元年5月22日付け公示第1号）」により、安全管理者に対し、定期（概ね5年ごと）及び随時（機械設備に大幅な変更があった場合）に「安全管理者能力向上教育」を受講する機会を与えるよう努めなければならないとされています。

当協会では、法令に適応した「安全管理者の能力向上教育」を下記の通り開催いたしますので、安全管理者としての能力向上のみならず所属事業所の安全衛生管理水準向上のためにも是非受講頂きますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 日程と場所

開催日	場所	時間
令和6年2月2日（金）	リーパスプラザこが	09:10～17:30

#### 2. 受講料

受講対象者	受講料	テキスト代	合計
福岡東労働基準協会	8,800円	2,200円	11,000円
一般（非会員）	11,300円	2,200円	13,500円

#### 3. 受講内容 合計7時間

	科目	時間
①	最近における安全管理上の問題とその対策	09:10～10:40
②	最近における安全管理手法の知識	10:45～12:15
	昼食	12:15～13:00
③	安全管理上の問題点と対策	13:00～14:30
④	災害事例及び関係法令	14:40～17:15

#### 4. 申込方法

◎受講申請書に記入、押印（社印）の上、下記の書類を添えて講習会の2週間前までに当協会へご郵送下さい。

- ・証明写真1枚（上三分身無帽、無背景、サイズ：縦3.0cm×横2.4cm）  
写真の裏に氏名をご記入下さい。

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321  
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。  
※振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名義 福岡東講習会事務局
--

5. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

6. その他 ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。  
・日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX 092-943-0321

## 「安全管理者能力向上教育」 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー			
事業場名				
事業主証明	TEL	FAX	担当者氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所	※受講番号	備考欄
			※修了証番号	
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
講習内容	安全管理者の能力向上教育			
講習年月日	2024/2/2			
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1			
講習者	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。			
証明書	2024/2/2 福岡東労働基準協会会長 印			

- ◆ ※の箇所は記入しないで下さい。
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

**福岡東労働基準協会**

〒811-3101  
福岡県古賀市天神1-9-12  
TEL・FAX: 092-943-0321